

## 福島事故後の“感覚まひ” + 特定秘密保護法案

今年夏以降に連日話題を独占した汚染水漏洩問題の“口直し”のように、「廃炉工程の新段階」として、水素爆発した4号機の燃料プールからの新燃料(使用済み燃料に比べて線量が桁違いに低く、取扱いが容易)の取出開始(11.18)が報道されました。

その中で、事故前から福島原発で働いている現場作業員が「事故前は燃料プールにペン1本落ちても大変なことだった。今は小さながれきが入っていても、そう思えない。事故から続く異常事態に、感覚がまひしている気がする」<11.19朝日：下線筆者>と述べていましたが、これにはドキッと思いました。形状や材質も様々な「細かながれき」が多数散在し、おそらく燃料棒のすき間にも入り込んでいる状態で、燃料棒・被覆管を傷つける可能性の高い取出し作業を行うこと自体、事故前には考えられなかったことです。取り出し装置は異常を検知して自動的に止まるとされていますが、検知機器の設定感度で本当に破損を防げるのでしょうか。さらに、爆発の影響で燃料が定位置にあるとは限らず、作業員の目視確認によるクレーン作業が必要とされていますが、作業環境が事故前とは比較にならない高放射線量下で、マスクをつけ手袋を3重にした作業も、事故前には想定されていなかったことです。このような“感覚まひ”状態だからこそ、作業には一層の慎重さが求められるはずですが、今回は「1秒につき1センチ」のつり上げ速度<同朝日>ということですから、それほど慎重に作業を行なったとは思えません。

事故前なら一つ一つがその都度重大な問題となったはずの高濃度汚染水の漏洩なども、敷地外に放出されていないなら“問題なし”という“感覚まひ”によって、個々の徹底的な安全性確保・再発防止対策が手抜きされているのと同じように、炉心内に大量の金属片・金属粉が流入しても(1989福島II3・再循環ポンプ破損事故等々)、燃料棒の健全性に影響はないと主張してきた原発事業者の“従前の感覚”では、そもそも今回の「細かながれき」も“大した問題ではない”と思えるのかもしれないし、今後の1500体余の搬出作業を考えると、慎重に作業しては「廃炉工程の進捗」に差し障るのかもしれませんが…。でも、今回からしばらく続けられるがれきまみれ状態での新燃料取出し作業の「効率的なノウハウ」を、“感覚まひ”のまま使用済み燃料に適用すれば、燃料

棒損傷などの放射能放出につながる大きな事故を引き起こしかねません<\*後述>。

沸騰水型(BWR)原発の再稼動に必要な不可欠な「フィルター付きベント装置」も、結局のところ‘事故時なら大量の放射能を意図的に放出しても構わない’という“感覚まひ”に立脚するものであることは明らかで、事故時に「格納容器爆発による100%の放射能放出」か「ベントによる放射能放出の低減」かという『前門の虎・後門の狼的な二者択一』を迫るのではなく、原発稼働ゼロの今だからこそ「再稼動による事故・放射能の危険性の存続」か「廃炉による事故・放射能の危険性の大幅低減(残念ながらゼロとはなりません)」かという『天国と地獄的な二者択一』を冷静に判断することが必要です。<11.24記>

<\*>と書いたところで、なんと「使用済み燃料をきょうから移動」(11.26朝日)という報道がありました。僅か1回の新燃料の取出し“経験”だけで、すぐに使用済み燃料取出しを行なう東電の安全意識・作業の拙速さは、本当に信じられません。

さらに、11.18東電プレスリリースを見たところ、「燃料集合体の移送に関わる詳細な日程などについては、核物質防護上の観点から、お知らせすることができませんのでご了承下さい。」というオマケもありました(下線筆者)。11.26報道はあくまでもサービス・特例で、今後は新燃料を取出しているのか使用済み燃料を搬出しているのか一切秘密にして、平成26年末までこっそり作業を続ける、ということのようです。

実際に作業を行なう下請け作業員に、どちらの燃料を取り扱っているのかを知らせることは、万一の事故発生時の危険性・対応方法・避難方法が大きく異なることを考えれば“必要不可欠”なことだと思いますが、東電は「核物質防護上」(作業員からの秘密漏えいの恐れもあるため=家族や友人に作業内容を話ただけでも処罰?)それを知らせずに、マニュアル的に=“感覚まひ”状態で、取出作業を行わせるつもりなのでしょうか。だからこそ、今回(11.26)、1回だけの新燃料搬出後に使用済み燃料搬出を行なわせ、作業員が何も考えずにマニュアルに従って作業することを確認するため、今回の連続工程を計画したのでしょうか。

さすが東電、汚染水対策に回す知恵はなくても、悪知恵だけは健在のようです。

今回のことは、使用済み燃料や熔融燃料という「核物質防護上」問題のある大量の核物質・高レベル放射性廃棄物を取り扱う『廃炉工程』自体が、特定秘密保護法案（11.26 衆議院通過）などのお墨付きを得て、作業員にもマスコミにも市民にも「お知らせ」されないまま、東電によって‘勝手

に進められる＝事故が起きてても隠される’可能性が大きいことを意味しています。特定秘密保護法案の11.25 福島公聴会で意見陳述者7名全員が法案に反対したとおり、原発関係での『知る権利』の尊重・優先は、ますます重要となっています。

<2013. 11. 24+26 記>

(仙台原子力問題研究グループ I)

## 最近の気になる動き 15

### “神の目”を持つ東北電力？

女川原発1号機は、地震停止中のまま、2014.6に運転開始から30年目を迎えます。そのため東北電力は、冷温停止状態を前提とした（冷温停止維持設備に限った）高経年化技術評価を実施して長期保守管理方針を策定し、11.6 規制委へ保安規定の変更認可を申請したということです（11.20 女川原発環境放射能保全監視協議会の資料4-1、4-2：下線筆者）。文言通りなら、老朽化が懸念される現状で冷温停止状態の維持に問題はないかを評価しただけで、再稼動（高温運転状態）した場合の安全性は今後（再稼動申請時に？）評価する、ということのようです。

とはいえ、保守管理の中味は、熱交換器の腐食について代表部位を肉厚測定（短期＝5年以内に実施）する以外は、シュラウドサポートや

炉内構造物については‘割れの有無’を「目視点検（中長期＝10年以内に実施）」するだけですから、要するに‘割れが無ければ問題なし’という当たり前のことを確認するよう保安規定を変更したのでしょうか。さらに、炉内構造物の中性子照射による「靱（じん）性低下」さえ「目視点検（同）」するということですが、通常は電子顕微鏡でしか分からない中性子照射による金属の結晶構造の変化に起因する「靱性低下」（＝脆（ぜい）性劣化の進行）さえ、物理的に測定・試験しなくても、目視だけで点検できるという“神の目”を持つスーパー作業員が東北電力にはいる（育成している？）ということでしょうか。

No.	保守管理の項目	実施時期*
1	熱交換器*の腐食については、代表部位の肉厚測定を実施する。 *：原子炉冷却材浄化系再生熱交換器 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器 残留熱除去系熱交換器	短期
2	シュラウドサポートの疲労割れについては、発電用原子力設備規格維持規格に基づく目視点検を実施する。	中長期
3	炉内構造物の粒界型応力腐食割れについては、発電用原子力設備規格維持規格に基づく目視点検を実施する。	中長期
4	炉内構造物の照射誘起型応力腐食割れについては、発電用原子力設備規格維持規格に基づく目視点検を実施する。	中長期
5	炉内構造物の中性子照射による靱性低下については、発電用原子力設備規格維持規格に基づく目視点検を実施する。	中長期

※短期：平成26年6月1日から5年間 中長期：平成26年6月1日から10年間

また、高経年化技術評価で用いた基準地震動S<sub>s</sub>は従来の数値（最大加速度580ガル）で、2011の東北地方太平洋沖地震本・余震（3.11、4.7）を考慮しても、「各設備の（応力の：筆者加筆）発生値は、機能維持の評価基準値を下回っていることを確認した」としています（11.6 保安規定変更認可申請・別冊5のp.2-6）。その一方で、「外観目視点検において異常が確認された設備については、

必要に応じて補修を行っている」（同）と述べていますが、もしも解析による応力発生値が基準値以下だったのに実際には異常が発生したのなら、施工不良などの問題があったか、あるいは解析方法自体が過小評価を与える不正確なものだったかのいずれかであるはずで、前者なら少なくとも同じ業者（元請・下請）が施工したすべての箇所を再検査する必要があると思いますし、後者の場合は

当該箇所の異常発生を正確に予見できる解析方法を開発してすべての計算をやり直すことが必要で、いずれにしても単に‘補修をしたからいい’ということにはならないと思います。

さらに、11.28 に東北電力は、最大の地震想定を見直し、基準地震動を 1000 ガルに引き上げることを表明し< \* >、耐震の追加工事を検討することですので、その手始めに今回の 1 号機の高経年化技術評価・保安規定変更認可申請も“やり直す”必要があるのではないのでしょうか。

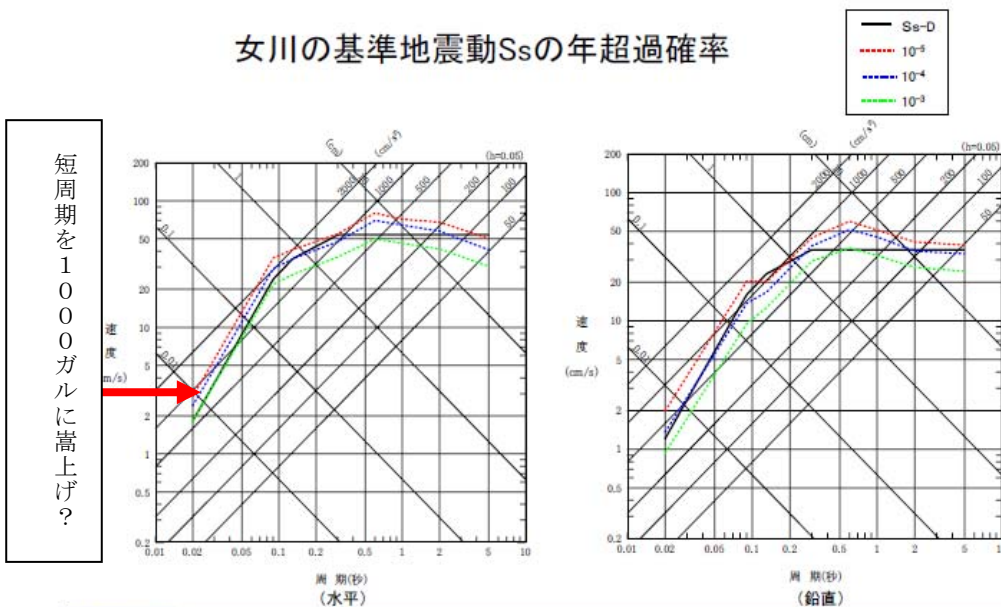
< \* 詳細は不明ですが、おそらく浜岡原発でなされたように、短周期 (0.02 秒?) 部分の応答スペクトルを 580 から 1000 ガルにするだけで、主要設備の固有周期は異なる = より長周期側だから大きな影響は及ぼさない・応力発生値はほとんど変わらない、と主張する可能性大だと思われまが。今後の解析の内容とそれを受けての耐震補強の実態をきちんと検証する必要があるものと思われまが。 >< 2013.12.1 記 >

(仙台原子力問題研究グループ I)

## 女川の基準地震動 Ss との組合せ

21

### 女川の基準地震動 Ss の年超過確率



Tohoku Electric Power

図の出典：H21.8.27 東北電力「女川原子力発電所 基準地震動 Ss の策定について (コメント回答)」(保安院・合同W34-3-2)

最近の気になる動き 16

## 東北電力の女川原発再稼動への“布石”？

11.28 に東北電力・海輪社長が女川原発の地震動想定を 1000 ガルに引き上げると表明したり、12.19-20 には東北電力が 2013 年内に女川 2 号機再稼動のための安全審査 (原子炉設置変更許可) 申請を行なうとの報道がなされました (現時点では真偽不明)。2016 年以降とされた再稼動に向け、東北電力が“陰に陽に”動き始めています。

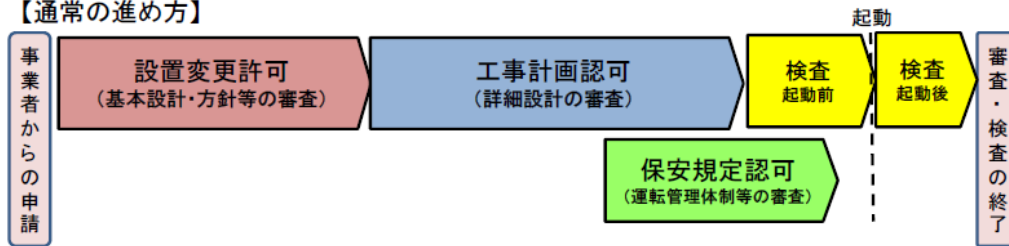
東京電力は、福島原発事故に対する反省もなく、BWR 原発の先陣を切って、2013.9.27 柏崎刈羽原発 6・7 号機の設置変更許可申請を行

ないましたが、どの記載を見ても、‘「新規制基準」を満たすように設計・設置する’と同義反復 (トートロジー)・鸚鵡返しで具体性のない文書を羅列しているに過ぎません。一方、それを審査する国 (規制委) も、新規制基準の下で「ハード・ソフトの両面の実効性を一体的に審査する」として、従前は段階的に行なっていた設置許可・工事計画認可・保安規定認可の 3 つの手続きを同時並行的に進めることで、再稼動を迅速に行なえるよう事業者に“配慮”しており、そのような審査で安全性が保証できるのか疑わしいものです。

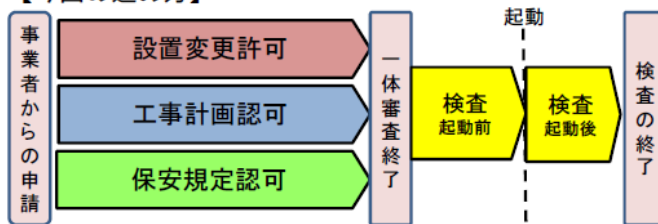
## 新規制施行後の当面の審査・検査の進め方（イメージ）

- ▶ 通常の審査においては、設置許可、工事計画認可、保安規定認可に係る審査を段階的に実施。
- ▶ 今回の審査では、設備の設計や運転管理体制等、ハード・ソフトの両面の実効性を一体的に審査することとし、設置許可、工事計画認可、保安規定認可について、事業者から同時期に申請を受け付け、同時並行的に審査を実施。

### 【通常の進め方】



### 【今回の進め方】



22

何よりも、同じ東電の福島第一1号機では、申請書記載の非常用復水器の冷却タンク水量が日常的に「80%」に維持管理され（運転手順書でもそれが前提に）、申請書記載の「給水なしで8時間もつ」という能力が満たされない状態だったこと、申請書の添付図面通りに非常用復水器配管が接続されていなかったこと等が明らかになっていますが（これまでの『鳴り砂』や2013.12.14学習会資料参照）、事故後も東電はそのような「運転管理体制」の“日常的手抜き”や工事段階における「設備の設計」の“勝手な変更”等について一切反省をしておらず、国もそれらをまったく問題視していません。それで本当に福島原発事故を教訓化したと言えるのでしょうか。このように、国の「安全審査」なるものは、原発の稼働（今は早期再稼働）のための“儀礼”でしかなく、原発の実際の安全性確保には何ら役に立たないものとなっています。

東北電力も、設置変更許可申請に当たっては、東電同様に「新規制基準」を満たすよう設計する」という単なる作文をするだけです（事故後に設置が義務付けられた格納容器フィルター付きベント設備についても、‘所要の性能の設備を設置する’と漠然と記載すれば十分）、申請書の提出はいつでも可能だと思われます。あとは、再稼働に向けて取り組んでいる姿勢をアピールすることで金融機関からの融資を受けやすくするなどの経済的効果に最適な時期（タイミング）を見計らっているだけなのかもしれません。加えて、防災範囲の拡大・防災計画の策定に伴う30km圏内の“新参”

自治体からの再稼働批判・廃炉要求を抑え込み、“古参”自治体（宮城県・女川町・石巻市）からの協力を繋ぎ止めるため雇用・物品調達その他（利益誘導）を可視化・保証する意味でも、早期に再稼働を打ち出すことが必要なのかもしれませんが。

でも、設置変更許可申請・安全審査が儀礼的なものとしても、『安全協定（女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書）』が締結されている限り、東北電力は、宮城県・女川町・石巻市に対し、「事前に協議し、了解を得る」（第12条）ことが必要なはずですから、国の申請・審査に対する意向・解釈とは別に、地元住民に対する約束事・責務として、事前協議の手順をきちんと踏むことが必要です。

そのような地元住民との基本的な約束事すら守れない東北電力に、原発の運転管理・設計通りの施工などの当たり前の安全対策や、事故発生時の正確・迅速な情報提供など、遵守できるはずはありません。

<2013.12.23 記>

（仙台原子力問題研究グループ I）

2014.1.13 追記：東北電力は12.26に宮城県等へ事前協議申入れを行ない、了解を得ないまま、12.27に国に申請を行ないました。再稼働申請＝経済性確保のため、必要な『手順』を遵守しようとしない姿勢は、原発の運転管理時にも必ず“反映”されます。新規制基準を“字面だけで満たした”申請書を作成したとしても、その根本に安全性を最優先とする姿勢がない限り、「仏作って魂入れず」です。

# 【女川原発アラカルト】

- 【11月】16日(土) 「船形山のブナを守る会」(小関俊夫代表世話人)30周年を祝う会が、鳴子温泉で開催され、70名参加。篠原弘典さん(仙台原子力問題研究グループ)が「おごりが起こした福島原発事故」と題して記念講演。
- 17日(日) みんなの放射線測定室「てとてと」オープン2周年イベントが、大河原町中央公民館で開催。
- 18日(月) 女川原発の再稼働を許さない!2013みやぎアクション(代表 鈴木宏一弁護士)、「美里町長には、町民の代表として「女川原発再稼働を認めない」権限があります。宮城県知事は、その権限を明確にした安全協定をUPZ自治体と結ぶよう、東北電力に働きかけてください。」という緊急声明を発表。  
学習会「内部被ばくと小児甲状腺がん」が、布施幸彦氏(ふくしま共同診療所医師)を講師に、戦災復興記念館会議室で、「すべての原発いますぐなくそう!全国会議」(NAZEN)みやぎ主催で開催。35名参加。
- 20日(水) 第127回「女川原発環境保全監視協議会」が、KKRホテル仙台2階蔵王の間で開催。3名傍聴。
- 21日(木) 東北電力、1号機原子炉建屋天井クレーン走行部の破損の原因は、3.11地震によるものと認める報告を国に提出。
- 22日(金) 女川原発30<sup>km</sup>圏の緊急防護措置区域(UPZ)に含まれた、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町の5市町、東北電力や県と安全協定締結で非公開協議。佐々木美里町長などが、「設備変更計画の事前了承」「(運転停止を含む)適切な措置の要求」などを要求し、継続協議に。
- 22日(金)23日(土) ドキュメンタリー映画「福島 六ヶ所 未来への伝言」仙台上映会(監督/島田恵・しまだけい2013年日本105分)が、わかめの会(三陸・宮城の海を放射能から守る仙台的の会)の主催で、仙台市戦災復興記念館4F研修室で開催。90名参加。
- 23日(土) 第65回「大飯を止めろ!女川再稼働するな!子供を守れ!汚染はいらない!みやぎ金曜デモ(略称:脱原発みやぎ金曜デモ)」主催みやぎ金曜デモの会(代表西さん)、昼14時、肴町公園から約80名の市民が参加。銀杏の紅葉が美しい晩秋の仙台を脱原発を訴えてデモしました。街行く人たちや、フィリピン台風災害の募金の方々、あるいは車の中から手を振っていただきました。

- 24日(日) みやぎアクション会議を仙台市市民活動サポートセンターで開催。
- 27日(水) 島田恵写真展「核燃の村に生きる人々」(主催 わかめの会)が、エルパーク仙台展示ギャラリーで開催(〜12月1日(日)まで)。約300名が来場。
- 28日(木) 東北電力社長、「基準地震動1000ガルへの引上げ」表明。
- 29日(金) 東北電力、敷地内で増設工事中の「低レベル放射性廃棄物貯蔵所」の完成時期を、震災復興に伴う資材不足のため、2014年1月から7月に延期すると発表。  
県、栗原市で採れた灰色シメジ(野生)から1700Bq/kgの放射性セシウムが検出されたと発表。  
映画『A2-B-C』〜放射能と子どもたち〜上映会&トークディスカッション(主催実行委)が、せんだいメディアテーク7階スタジオシアターで開催。
- 【12月】1日(日) 「女川原発再稼働ストップの会」(門田真理代表)、美里町中央コミュニティセンターで第2回町民大集会を開催し、町内アピール行進。町議等約70名が参加。
- 4日(水) 「放射能から角田を守る会」(池田匡優代表)、子どもの甲状腺検査の実施を求める要望書と2126人分の署名簿を、大友角田市長に提出。
- 5日(木) 大崎市議会、定例会議で「女川原発の廃炉を求める請願」を賛成多数(賛成18、反対15)で採択。  
村井宮城県知事、県議会本会議で、脱原発の立場からの藤倉知格議員(自民党・県民会議)の一般質問に、「私は脱原発派だ」「すぐに全てを廃炉にするのは現実的ではない」と答えた。
- 6日(金) 第66回「脱原発みやぎ金曜デモ」、肴町公園から、STOP!秘密保護法ネットワーク宮城と共催で、原発反対!特定秘密保護法案反対!の金曜デモを行った。集会には開始時間前から危機感をもった多くの市民が駆けつけ、デモには金曜デモとしては最大規模の500人を超える人々が参加し、女川原発再稼働反対と秘密保護法廃案を訴えた。  
大河原伊勢町長に、「町放射能問題連絡協議会」が放射能対策の継続を求める要望書を提出。
- 8日(日) 西尾正道先生(独立行政法人国立病院機構北海道がんセンター名誉院長)による甲状腺検診と講演会「こどもたちの甲状腺検査から見えてきたこと」(主催 日本基督教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ)が、ノーバル・ビル1階会議室と仙台青葉荘教会で開催。  
「ぶんぶんカフェVol.18」が、青葉区中央市



民センターで開催。

10日(火) 東北電力、県・女川町・石巻市に11月分の女川原発の点検状況報告。61件の被害の内今回復旧はなしで59件が対応完了済みと発表。

13日(金) 第67回「脱原発みやぎ金曜デモ」、元鍛冶公園から約110名の市民が参加。

14日(土) 風の会公開学習会 vol.3「福島原発事故の背景～1号機は設計ミスだった?～」が、石川徳春さん(仙台原子力問題研究グループ)を講師に、仙台市市民活動サポートセンター研修室5で開催。37名参加。

15日(日) 県のスギ林調査で土壌放射性セシウム濃度が上昇している事が判明。丸森町では、2012年6月、落葉層の平均セシウム濃度は26,684Bq/kg、10<sup>㊦</sup>の土層は721Bq/kgだったが、13年6月には、それぞれ42,759Bq/kg、3,225Bq/kgに上昇。石巻市の落葉層は13年6月に前年の1.5倍の3,611Bq/kg、土層は2.5倍の620Bq/kg。

16日(月) 「脱原発ひまわりネット」(山田いずみ代表)、県地域防災計画原子力災害対策編に関する公開質問状を県に提出。

17日(火) 大崎市議会、「東北電力女川原発の再稼働を許さず、廃炉にすることを要請する意見書」を賛成多数(賛成20名、反対13名)で可決。

19日(木) 美里町議会、「原発の再稼働をめぐる地元合意について『30<sup>㊦</sup>圏内』の自治体を含める事を求める意見書」「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」を全会一致で可決。

22日(日) 第68回「脱原発みやぎ金曜デモ」、昨年最後のみやぎ日曜デモは、14時集合元鍛冶丁公園から、寒い中にもかかわらず、約130名もの市民が参加。

24日(火) 風の会、宮城県知事宛に「女川原発に関する緊急申し入れ」を提出。

25日(水) 県防災会議原子力防災部会が県庁4階特別会議室で開催され、県地域防災計画(原子力災害対策編)修正案を了承。5<sup>㊦</sup>圏の予防防護措置区域(PAZ)はヨウ素剤を事前配布し、30<sup>㊦</sup>圏の緊急防護措置区域(UPZ)では市町が備蓄し事故時に配布することに。50<sup>㊦</sup>圏の放射性ヨウ素防護地域(PPA)は未定。

農協・宮城県協議会、東京電力に、第28次分として、3億2587万円の賠償金支払いを請求。

26日(木) 「ふるかわ平和のつどい」「放射能から子どもを守るふるかわ連絡会」「船形山のブナを守る会」「女川原発の廃炉を求める会(鹿島台)」「放射能汚染から子どもを守る岩出山の会」5団体、東北電力と大崎市長に対し、「女

川原発を廃炉にし(大崎市の新規方針として決定)、再生可能な自然エネルギーへの転換決断」等の要望書を提出。

東北電力、2号機の新規規制基準への適合性審査申請について、宮城県・女川町・石巻市へ安全協定に基づく事前協議の申し入れ。

27日(金) 東北電力、2号機の「原子炉設置変更許可申請書」「工事計画認可申請書」「原子炉施設保安規定変更認可申請書」を原子力規制委員会に提出し、適合性審査を申請。

「原発問題住民運動宮城県連絡センター」(庄司捷彦共同代表)、東北電力に抗議の申し入れ。

28日(土) 風の会、東北電力に「緊急要請文」を提出。

【2014年1月】8日(水) 原子力規制委員会、2号機安全審査の初のヒアリングを非公開で実施。

9日(木) 東北電力女川原発所員、女川町と石巻市牡鹿地域で「こんにちは訪問」を開始。24日までに、所員延べ約140名で約4200戸を訪問予定。

県、気仙沼市で補獲されたニホンジカの肉から120~320Bq/kgの放射性セシウムが検出されたと発表。

10日(金) 第69回「脱原発みやぎ金曜デモ」、肴町公園から約70名参加。新春、厳冬の仙台市街で、再稼働反対を熱く訴えた。

12日(日) みやぎアクション会議を仙台市市民活動サポートセンターで開催。27名参加。

15日(水) 東北電力、県・女川町・石巻市に12月分の女川原発の点検状況報告。61件の被害の内今回復旧はなしで59件が対応完了済みと発表。

16日(木) 原子力規制委員会、2号機安全審査の初会合を原子力規制庁(東京)で開催し質疑。

17日(金) 第70回「脱原発みやぎ金曜デモ」、勾当台公園野外音楽堂から約●名参加。

『鳴り砂』2-068号(通巻247号)別冊

2014年1月20日

発行●みやぎ脱原発・風の会

(連絡先) 〒980-0811

仙台市青葉区一番町4-1-3

仙台市市民活動サポートセンター内

レターケース No.76

電話&FAX 022-356-7092(須田)

<http://miyagi-kazenokai.com/>